

第5回 邑南町地域コミュニティのあり方検討委員会 議事録（意見集約版）

日 時：令和5年1月30日（月） 18：30～20：30

場 所：出羽公民館 ホール

出席者：委員15名 作野広和委員長（リモート）、日高輝和副委員長、井上英司委員、古田五二嗣委員、小田博之委員、品川隆博委員、橋本茂委員、森脇和代委員、鳥居清枝委員、和田康司委員、日高弘之委員、小笠原文夫委員、有井貞之委員、甲村正樹委員、瀧田均委員

※3名欠席

関係機関 大橋覚教育長

事務局7名 田村哲（地域みらい課長）、大賀定（総務課）、小笠原誠治（福祉課長）、三上徹（生涯学習課長）、湯浅孝史、上田直明、秋本啓太（地域みらい課）

1. 開会あいさつ

作野委員長：日程変更、またリモートでの出席となり申し訳ない。副委員長に進行をお願いしたい。今回は公民館との関係で教育長にも出席いただく。ご審議をお願いしたい。

事務局：検討委員会の要綱第6条2項「検討委員会は、必要に応じて、関係機関等の説明又は意見若しくは助言を求めることができる。」に基づき、大橋教育長に出席いただいている。

大橋教育長：平成30年に「邑南町の未来を創造する公民館」ということを打ち出し、あり方について検討したところ。本日の議論も参考にして、共存を図っていきたい。

2. 報告事項

（1）若者の意見を聴く会の結果について【資料1】

事務局：（資料説明）

作野委員長：戸主制の捉え方によって地域コミュニティのあり方も変わってくる。そのことを頭に置きながら議論を進めていただきたい。

委員：参加者が少ないが、これをもって、若者の意見とするのは難しいのではないかな。どういった人に参加を呼び掛けたのか。

>事務局：総意ではなく事例ということで理解していただきたい。参加者は、役場関係

やその知り合い、スポーツ教室の保護者などに呼び掛けた。

作野委員長：一部の意見ではあるが、事実として見ていただきたい。若者の絶対数も高齢者世代に比べると圧倒的に少ないので、割合からするとそこまで少なくはない。いずれにしても、若い人の声は拾いにくいということが分かったと思う。

(2) 公聴会の結果について【資料2, 3】

事務局：(資料説明)

作野委員長：①自治会への帰属意識が思った以上に薄い。集落のように歴史が長いものの方が帰属意識が高い。

②役場等が地域に依頼する事項が多い。変えにくい「縮充」という視点で役所の方も変わっていかないといけない。

③検討の主体となるのは役場か地域かという問題は、枠組みは役場が考えるが、組織づくり・活動は地域で行ってもらう。それを役場が伴走支援し、活動資金の投入をするというのがオーソドックスなやり方。

委員：この結果はいつのアンケートか。

>事務局：公聴会でのアンケート。

>委員：公民館のあり方検討委員会は自分も委員だった。今回出てきた意見とその時の意見とを照らし合わせてみると面白いと思う。

>日高副委員長：公民館のあり方検討委員会の意見も皆さんに見てもらえるとよい。

>作野委員長：次の委員会までに委員に配付することを、事務局に願います。

3. 協議事項

地域コミュニティ組織の活動基盤について【資料4, 5, 6】

事務局：(資料説明)

作野委員長：拠点についてはこの検討委員会で決めていくことだと思うが、ハードや人員を伴うものは現実的な対応も必要。

○地域運営組織について

・委員：資料5の5ページで、地域計画の策定というのがどんなものかわからない。公民館主事だけでなく、地域マネージャーが計画に携わって、能力を発揮できると思うので、地域計画とマネージャーは一体的に考えるべきではないか。

>事務局：地域計画とは、5年後くらいを目指してどういった地域を目指すかを考え、そのための事業を実施していくもの。ある一定の期間で見直すことも計画の中に入れ込むことが必要と考えている。

地域計画策定の際に地域マネージャーは、意見聴取のためのグループワークや聞

き取り調査を行う役割を担うと考えている。

○地区別戦略について

- ・委員：地区別戦略事業があと2年で終了することも視野にいれていかないといけないと考えているところだが、そのような考え方を持っておいてもよいのか。

＞事務局：そうである。

- ・委員：この委員会と地区別戦略をどうすり合わせていくのか。

＞事務局：地区別戦略は令和6年度までの補助金事業で、地域コミュニティのあり方検討委員会では令和4年度と5年度で委員の皆さんと検討した方向性を地域に投げかける。

地区別戦略の取組も地区によって様々で、自治会やその上位組織が取り組むところと、別の団体が取り組むところがある。あり方検討委員会では大きな体制について議論しているが、地区別戦略では具体的な事業に取り組んだ経験が生まれており、そこを合わせていくことが大事な接点となると考えている。

＞事務局：地区別戦略実施団体には、地域運営組織的な団体も、既存の自治組織的な団体もある。地区別戦略を2年後まで計画を全うしていく中で、地域運営組織が引き継いでいく形がよいと考えている。

＞日高副委員長：地域運営組織の役割として、地区別戦略のような地域課題を発展的に解決していく取り組みについても検討が必要。

○公民館について

- ・委員：地区別戦略の事業をやる中で加工場を作りたいくて、営業許可をとるために公民館施設を改修して使いたかったが、教育委員会に聞いたらできないということだった。地域運営組織は、公民館を自治会館的に使い、拠点としていかないといけないと思う。

- ・作野委員長：（「委員長追加資料」について説明）

公民館、コミュニティセンターと言っても、設置状況や地域運営組織との関係はそれぞれの市町村によって様々な形がある。邑南町は邑南町のスタイルで新しい形に持っていくことが必要。

- ・委員：公民館業務のアウトソーシングの可能性について検討する必要があると思うが、公民館機能を担保するために最低限やらないといけないことは何か。人件費も含めて公民館の年間経費はどれくらいか、データが知りたい。

＞日高副委員長：公民館のあり方検討の資料に、公民館として必要なことが載ってい

と思う。年間経費についても、併せてお知らせできればと思う。

- ・委員：公民館を地域運営組織の拠点とすることについて、公民館事業を地域運営組織に委託することも考えられるが、地域運営組織にそれだけのニーズやノウハウがあるのかが心配。1つの方法として、公民館を残す地域は残し、引き受けられる組織があれば先行モデルとしてアウトソーシングしていくという展開もあってよいと思う。社会教育士などの資格をもった人が必要などの必須条件はあるか。

＞大橋教育長：邑南町では職員に公民館主事になってから資格をとってもらっている
ので、資格は必須条件ではない。

- ・日高副委員長：多様な形がどうしても出てくるが、地域運営組織の拠点として公民館を施設として使っていくというのはご理解いただけと思う。

- ・委員：公民館の施設をアウトソーシングするという前提で話をするが、社会教育機能を残しながら施設を町長部局に切り替えて自由度の高い活用ができるようにすることが必要だと思う。新たに公民館を地域運営組織のセンターとした場合、今の自治会館を公民館の出張所扱いでトータルでアウトソーシングしていくことなどが考えられる。

口羽地区では補助金がなくなっても事業を継続できるように、米を売ったり、新聞配達を引き受けたりして自主財源を確保してきたが、特に温水プールの指定管理受託や、中山間直払の広域化による加算金により、人件費を安定的に確保できるようになった。公民館業務の受託により、永続的に安定して財源を確保できるようになる。

受託するにあたり、公民館運営のノウハウを役場から教えてもらいながら身に付けていくべきと思う。

- ・委員：地域運営組織が地域によって違う形となると、公民館も違った形になると思う。生涯学習機能を引き続き持つ公民館、まちづくりを主とした公民館など、違いが出る。作野先生の資料では、行政が形を指定する形だが、町内で地域によって違うという形は考えられるのか。

＞作野委員長：現時点ではフリーハンドで検討する。ただ、社会教育機能は担保する必要がある。熱心な地域でも、そうでない地域でも、一定水準を維持できるようにしなければならない。

設置者は教育委員会なり首長部局になるので、運営の仕方はフリーハンドでも、入れ物としての施設は1つのスタイルまたは選択性でないと、大変になる。

また、建物としての公民館と、組織・機能としての公民館は分けて考える必要が

ある。選択肢の腹案は持っているので、今日の議論を踏まえて、首長や教育長とも相談しながら、選択肢を出して議論した方が話が進むと思う。

- ・委員：井原地区は、4自治会統合の委員会を立ち上げている。
公民館が手伝ってきた祭りや行事を、公民館が主体となってやっていると誤解している住民がほとんどだったが、そうではないということを住民に言って分かってもらいつつある。

○自治会館について

- ・委員：補助金で建てられた施設を別の用途で活用することは難しいと聞いたように思うが、使われなくなった自治会館等の施設を活用できるのか聞いておきたい。
　　>副委員長：耐用年数を過ぎたものは補助金の適正化に関する法律が適用されないもので、目的外使用もできる。条例で規定しているものは、目的外使用は慎重にしなければならぬが、ざっくりばらんに考えていただいてよいと思う。
- ・委員：日貫では、自治会を一本化した後に各自治会の行事をどうするか、財産をどうするか議論を始めている。自治会館を集落として活用したいところ、自主防災組織として避難所に活用したいところもある。資料でいうと2（地域に譲渡）または3（町が管理し続ける）になると思う。自治会館を維持するのに年間20万円の費用がかかる。それを自治会費等で賄うことができるか、町からの活動費がなくなったときにどうできるかは、町からの財源がどうなるかがわからないと、最終的な判断ができない。自治会員の意見と町の方針の両面を見ながら進めていかないといけないので、早めの情報提供をお願いしたい。
　　>事務局：現状だと、使い続けるとなると修繕が必要。大きな修繕に対して自治会で負担していただくのが困難になったとき、維持し続けるか、役場に返すかという選択肢が出てくると思う。公共施設等総合管理計画では、新規の建物は建てないということになっているので、自治会館は諦めてより広域の公民館を使うなどの選択が求められると思う。移行するときに行政がどう後ろ盾していくのかは、現状では示せていない。
　　>日高副委員長：施設の建築年や老朽化の度合いによっても異なるので、全体の方向性は出ていない。地域では大切な施設という位置づけもあるが、13ページの説明でいうと町として3（町が管理し続ける）は厳しいという思いを持っている。
- ・委員：井原地区は、4自治会統合の委員会を立ち上げている。4自治会ある中で、自治会館はいらないというところや、残してほしいというところもあり、意見がまだまとまっていない。一部の自治会館だけ残すということがあると、自治会統合

に向けて動いているのが崩れてしまうのではないかと心配している。

＞日高副委員長：井原地区はモデル的なケースになると思うので、皆さんにも情報提供等でできればよいと思う。

4. 閉会あいさつ

日高副委員長：長時間にわたり、ご意見いただきありがとうございました。複雑な内容だが、今後も皆さんから意見をいただきたい。

作野委員長：ご意見を参考に事務レベルでも協議して、次はもっと具体的な案を出していきたい。今日は限られた委員からの声だった。複雑な問題なので、意見を出し方がないからだと思う。具体的なプランを立てて、次回に望みたいと思う。

事務局：次回検討委員会は2月27日。チラシを配っているように、2月18日に邑南ラボフォーラムを行う。委員の皆さんには、議事録と併せて公民館のあり方検討委員会資料や、公民館の予算の資料も送る。